自治医科大学卒業医師キャリア形成プログラムについて

1 自治医科大学卒業医師

へき地医師の確保を目的として、各都道府県が共同で設立した自治医科大学を卒業し、医師となった者は、卒業後9年間、県内のへき地等に勤務することで、貸与された在学中の入学料、授業料、その他大学に納付する経費の返還が免除される。

2 義務年限中の勤務計画

年	次	1	2	3	4	5	6	7	8	9
区	分	臨床研修		へき地勤務		専 門 研 修		へき地勤務		
勤務・		県内の臨床研		へき地市町村		県内の国公立・		へき地市町村立		
研修先		修病院及び自		立等病院・診		公的病院等及び		等病院・診療所		
		治医科大学附		療所		自治医科大学附				
		属病院				属病院				

3 愛知県の状況(平成30年度)

・へき地等勤務 8人

【内訳】知多厚生病院 1人

新城市民病院 5 人佐久島診療所 1 人

新城保健所(へき地医療支援機構)1人

臨床研修 4人

専門研修 5人

在学中16人

4 キャリア形成プログラム

(1) 経緯

平成30年に行われた医療法の改正により、医師の不足する地域への派遣が効果的に行われるよう、自治医科大学卒業医師や地域枠医師に関して、都道府県においてキャリア形成プログラムを策定することとされた。

(2) 内容

自治医科大学卒業医師の義務年限における派遣先や研修先、義務履行の中断、 その他の要件等を定めたもの。

自治医科大学業医師のへき地等への派遣については、以前より、内規に基づき 行ってきており、今回のキャリア形成プログラムは、本内規の内容を参考に策定 した。

キャリア形成プログラム案は別添のとおり。

資 料 4

5 キャリア形成プログラム案への意見照会

期間 平成31年2月19日~平成31年2月28日

対象 自治医科大学卒業医師(県職員)、自治医科大学学生 計40人

意見

意見	対応			
へき地勤務の派遣先として「新城保健	東三河北部医療圏のへき地			
所」が指定されているが、へき地診療	医療への支援が行えるよう			
所等以外で、卒業生の新たな派遣先と	従来から派遣先としている			
して追加されたのか。	旨を回答した。			
勤務計画の変更で「健康福祉部の本庁	基本的に、医師の希望によ			
に勤務することができます」とあるが、	る旨を追記する。			
医師の希望で勤務するのか、県から指				
定されるのか。				
産休については、義務年限内か。	義務年限内であることを追			
	記する。			
義務年限終了後の取扱いについて、専	現段階では、記載の研修の			
門医資格取得研修承認要件は「日本内	みであり、その他の研修は			
科学会が指定した13学会」とあるが、	不可である旨を回答した。			
それ以外、特に総合診療科、整形外科				
の研修は可能か。				
研修開始時点でのへき地等の状況を考	確実な約束はできないが、			
慮するとなっており、3年間のスケジ	できるだけ、研修が継続で			
ュールを研修開始時には伝えることが	きるような配慮を行う旨を			
可能なのか。	回答した。			
総合診療専門医を増やし、へき地医療	今後の検討課題とする旨を			
機関への定着をはかるため、希望者に	回答した。			
は総合診療科+αのダブルボートをと				
れるよう検討してもらえないか。				